

自由自在のフットワークで 良い仕事をしよう

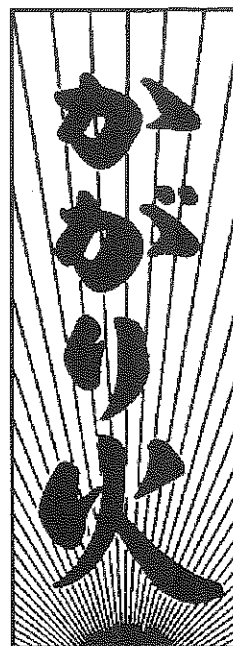
従事者部長

上利 久芳



政治の世界では「規制緩和」の必要性が盛んに叫ばれています。このことは、基本的に必要な時に必要なサービスの提供がスムーズに行われる様に、いたずらに存在する規制をなくしていくこととするものです。

今日の我々施設従事者も、特に「利用者本位のサービス」の実現の際に、施設従事者自身の「内なる規制緩和」が要求されて来ると考えます。つまり、今ある制度の枠のただけで援助を考



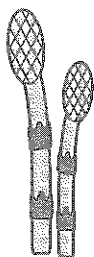
発行所
〒542-0065
大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター内
大阪府社会福祉協議会
従事者部会
発行人 上利 久芳

を受ける人々の個性性にそれぞれに対応したプログラムを開発・実行する事が大切なのです。そのためには、施設従事者自身の頭の切り替え、柔軟性、研究意欲などがなお一層要求されます。

その意味で、制度的に未完成であっても、様々な工夫・努力でもって、最良もしくはそれに近いサービスを提供する事が出来ます。この先駆性・開発性は本来、社会福祉に携わる従事者の生命であったと思います。

ただ、ある程度の制度の完備と施設従事者自身の安定（労働条件等）が、その初心を忘れさせていた面がなかったでしょうか。

今こそ、既成概念にとらわれない「自由自在のフットワーク」をエネルギーに発揮して、良い仕事をしましょう。



コーラス部だより

私達コーラス部は、毎月2回「大阪社会福祉指導センター・5F」大ホールの舞台上で練習しています。少人数の部員だけで観客はおりませんが気持ちよく歌っています。

指導して下さる先生は、海外で音楽全般を学んで来られ、現在も多くの音楽指導・オペラ・コーラスにと幅広く活躍されている本格派の先生。少し出来の悪い生徒に超一流の先生。時々雷が鳴り響く事もありますが、笑いあり、交流あり、そしてストレスの発散にと、楽しく

活動しています。発表の場としては4月に行なわれる新人激励会、施設訪問などが主ですが、コーラスを通して多くの人と出会い、一緒に歌い、共に楽しい時間を過ごすことは、人との関わりを仕事にする私達にとって、多くのものを学ぶ機会にもなっています。

歌に関心のある方、人と出会い・交流に興味のある方は一度、練習風景をのぞきにきて下さい。私達と一緒に楽しく歌いませんか？

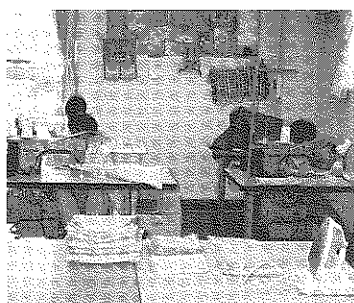
職場奮闘記

授産施設あすかの園

西井 孝宏

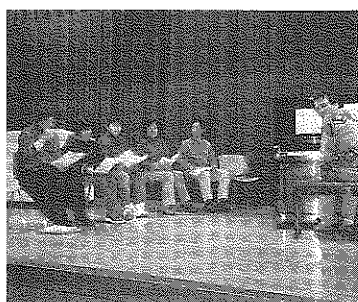
金剛、二上、葛城をのぞみ石川のほとりに園は建てられています。南河内郡河南町にあり、まわりは人家はなく、田圃と畑の中にあり、バス停より10分程の道のりを利用者の方々は、徒歩で通所してこられます。中には、自力で困難な方は保護者が送迎をなさいます。できるだけ自力で通所できるようにしていただいています。

あすかの園は昭和63年4月、定員30名でオープン、今年で14年目を迎えます。



創設者は民生業務に永くたずさわって自分の会社にも障害者を受け入れられ地域の知的障害者の受け入れ施設として、あすかの園を創設されました。

自主製品として木工、手芸、紙製品を手がけています。これら自主製品は見学の方達のお買い上げ、又年4、5回のバザーで買っていたことができます。なかなかセルブ成人のバザーには製品ができずいつも参加できません。でも、今回大阪が当番で全国セルブが梅田スカイビルにてバザーが開催され、参加をさせていただき立派な作品が数多く出品なされていきました。当園はこれらを参考に今後、励んでいかねばならないと思いがいっぱいでした。今後、利用者の社会への自立支援をすすめていけるサービスを提供できるように努めていきたいと心掛けています。



従事者部会コーラス部

部員募集
心のささきを歌声に

コーラスは人生の栄養剤！
コーラスで文化しませんか！！

練習場所…大阪社会福祉指導センター
練習時間…PM7:00～PM8:30
会費…月3,000円

(毎年新任職員激励会出演)
施設数 多数

お申し込み、お問い合わせ先：
大平学園 立石まで
TEL (0725-45-2760)

集団指導者養成教室について

従事者部会

調査研修委員長 松本幹生

産経新聞大阪新聞厚生文化事業団の助成を得て、年間4回の集団指導者養成教室は本年度の定員を上回る盛況ぶりであった。社会福祉の業種をこえた要請教室は珍しいものとされています。

我々福祉従事者をとりまく状況も危機管理とかサービスの質の評価とか多様な問いかけが投げかけられています。我々の養成教室もその問題解決のお役にたてばと常に願っています。今後も養成教室にご参加を願ひ従事者間の交流の輪を広げていければと思っています。

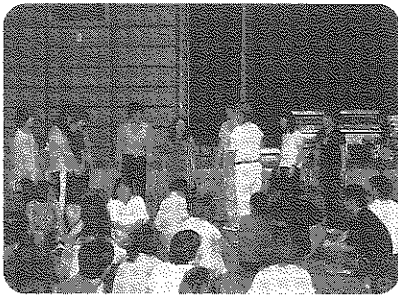
第一回集団指導者養成教室

『職場でのコミュニケーション』

『ゲーム指導の実際とゲームリーダーの演習』

「相手がどうしてもたたら助かるか、相手の側にまわり、気持ちを考える」という、人と接する時の基本、職場でのコミュニケーションなど、大切に再確認させて頂き、もう一度、自分自身を振りかえり、見なおす時を与えられて、感謝でした。

午後からは、歌ったり、動いたりして、みんなと触れあい、楽しみながら学び合いました。



大仙保育園 A・S

はじめは、緊張さみでしたが、時間がたつにつれて笑顔が一杯の研修となりました。今回、学ばせて頂いたことを、保育の中でもどんどん活用させていきたいと思っています。

第二回集団指導者養成教室

『救急法と水泳指導』

講義では水泳の長所・短所やリスクをわかりやすく、また楽しく教えて頂き、知っているつもりで意外に知らなかった水泳の特性を知ることができた。



プールでは実践的な救助法・蘇生法の講習を受けた。時間に余裕が無く、全員が心肺蘇生法の実技が出来なかったのが残念であった。チーム対抗の水中ゲームでは、他施設の方と交流をもつ事ができ、協力し合って救助法が盛り込まれたゲームを楽しめた。しかし、水中ゲームは大人向けのものなので参加者は楽しめたので良かったが、子ども向けのゲームやレクリエーションも教えて頂けたら、と思った。



第三回集団指導者養成教室

『女性と仕事と生きる』

水泳経験者の私は、泳ぎに多少の自信があったが、上下着衣のまま泳ぐとなると体力消耗が激しく、思うように体が動かなくなる事を身をもって知り、よい経験ができた。臨海行事があるが、水泳には危険が伴っている事を忘れず、事故を未然に防ぐのはもちろん、万一の場合もこの研修で学んだ知識を活かせればと思う。

高津学園 M・K

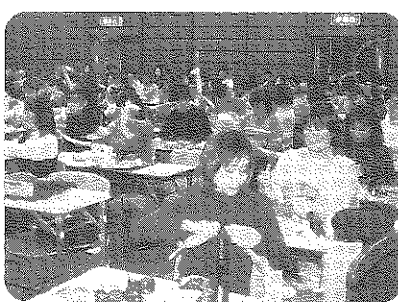
「泳ぎが多い。」ということでも意義のある楽しい一日を過ごさせていただきありがとうございます。

岸和田学園 K・O

『遊びのコーディネート』

『遊びのコーディネート』

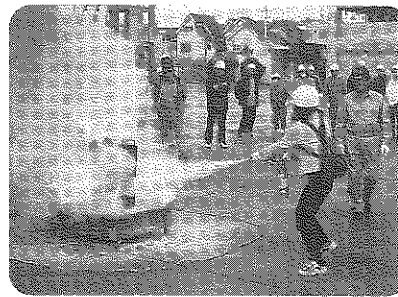
午前中の桂あやめさんの講演で私が一番印象に残っている言葉は、「日常生活の中には笑いに換えられることが溢れており、その中でも失敗した事やつらかった事の方が後でネタになる



午後からの「遊びのコーディネート」では手品やペンシルバールンを教えて頂き、さっそく現場に持ち帰り子どもたちに喜んでもら

第四回集団指導者養成教室

『消防訓練及び普通救命講習』



平成13年12月6日(木) 大阪市消防学校(東大阪)において、「消防訓練」と「普通救命講習」の1日研修を受講しました。カリキュラムは午前中、普通救命講習で災害時の人命救助方法として心肺蘇生技術取得訓練を受けました。それは1分1秒を争う初期処置だと実感しました。また午後からは消防訓練で実際に狭い居室内での火災を想定して起こる煙噴出発生状況下で恐怖や避難の仕方について

昨年、の研修会場の風景をすぐに思い起こすことができます。広い会場内に、皆様の仕事に対する意識を強く感じたからです。そんな皆様の意識や思いが、利用者側の方々に存分に伝わることを願います。相手に何かを表現する。伝える。ということとは、とても簡単なことでもあり、とても難



しいことでもあります。何気ない表情や言葉がけ、あるいは一つのしぐさが、不思議な力を出して相手に働きかけ、伝えるべきもの以外のことで、伝わってしまうからです。利用者の方々の中には、皆様との触れ合いの中で、自分なりに、自分らしく生きる力」を呼び起こしてもらったという方が、たくさんいらっしゃいます。その事を思います。『サービスを選ぶ』意識が浸透し、定着しつつある時代、形ではなく、相手を思う気持ちを確実に届ける、そして自立の支援をしていけることを期待しております。

講師 雑感

JALアカデミー 接遇インストラクター

阪本 千秋氏

で実際に体験学習をして改めて煙の凄さや恐怖を痛感させられました。
私は、この体験学習を通して感じた事は、今後、これらの事を多くの人に伝え、同時に我が施設に持ち帰り施設の防災安全対策面等の環境整備に前向きに取り組んでいきたいと思っています。

大阪自衛館 T・I



平成13年度 集団指導者養成教室実施

回	期日	会場	科目および講師	参加者
1	5月30日	大阪社会福祉指導センター	開 講 式 テーマ：『職場でのコミュニケーション』 講 師：JALアカデミー 接遇インストラクター 阪本千秋氏 テーマ：『ゲーム指導の実際とゲームリーダーの演習』 講 師：大阪府レクリエーション協会 派遣講師 宮崎良雄氏	152名
2	6月29日	ホテルスーパースタイル 住之江	テーマ：『救急法と水泳指導』 講 師：八尾アスレチックセンター 指導員3名	64名
3	11月15日	大阪社会福祉指導センター	テーマ：『女性と仕事と生きること』 講 師：吉本興業 落語家 桂 あやめ氏	141名
4	12月6日	大阪市消防学校	テーマ：『遊びのコーディネイト』 講 師：中村靖子氏 ミスターマジックリン氏 テーマ：『消防訓練及び普通救命講習』 講 師：大阪市消防学校 教官	87名

- ☆保育部会 362施設
府下の、民間保育園を対象とした組織。
- ☆老人施設部会 326施設
府下の、特養・軽費・養護・ケアハウス・デイを対象とした組織。
- ☆成人施設部会 87施設
府下の、救護・更生・内部障害者更生・婦人保護・知的障害者更生施設等を対象とした組織。
- ☆児童施設部会 69施設
府下の、児童養護施設等を対象とした組織。

- ☆セルフ部会 78施設
府下の、授産施設を対象とした組織。
SELFとは、Sサポート(支援)、Eエンプロイメント(就労)、Lリビング(社会生活)、Pパーティシペイション(社会参加)の略。
- ☆母子施設部会 10施設
府下の、母子生活支援施設を対象とした組織。
- ☆医療施設部会 24施設
府下の、無料低額診療事業施設を対象とした組織。

民間共済会会員基礎データ

会員総数 25,654人
(男性 6,246人 女性 19,408人)
(A会員 24,828人 B会員 826人)
(市 6,669人 府 18,433人)

部 会 別 ※上段：総数/中断：男性/下段：女性

所 管	保 育	老 人	成 人	セ ル フ	児 童	母 子	そ の 他
市	1,775人 144人 1,631人	2,595人 768人 1,827人	1,293人 617人 676人	907人 220人 687人	93人 12人 81人	6人 5人 1人	
府	5,920人 415人 5,505人	7,751人 2,167人 5,584人	2,495人 967人 1,528人	2,236人 722人 1,514人	31人 10人 21人		
総 数	7,695人	10,346人	3,788人	3,143人	124人	6人	

在会年数別

在会年数	0	1	2	3	4	5	6
人 数	4,878人	3,769人	2,699人	2,204人	1,795人	1,495人	1,063人
在会年数	7	8	9	10	11	12	13
人 数	895人	782人	624人	666人	499人	371人	320人
在会年数	14	15	16	17	18	19	20
人 数	323人	333人	292人	262人	212人	280人	264人
在会年数	21	22	23	24	25	26	27
人 数	274人	242人	196人	164人	156人	154人	113人
在会年数	28	29	30	31	32	33	34
人 数	80人	83人	46人	50人	14人	12人	8人
在会年数	35	36	37	38	39	40	41
人 数	7人	6人	7人	4人	6人	4人	3人
在会年数	42	43	44	45	46	47	48年以上
人 数	19人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

平成13年度 集団指導者養成教室部会別参加者状況

	保 育		老 人		成 人		セ ル フ		児 童		母 子		医 療		合 計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
第1回	1	34	29	61	3	10	1	3	2	6	1	0	0	1	152
第2回	1	34	1	0	1	5	4	1	6	9	1	1	0	0	64
第3回	1	38	7	54	1	20	0	1	1	15	0	3	0	0	141
第4回	0	18	27	6	9	2	5	0	9	6	2	0	1	2	87
小 計	3	124	64	121	14	37	10	5	18	36	4	4	1	3	444
合 計	127	185	51	15	54	8	4	444							

従事者部会常任委員紹介 No.12

従事者部会常任委員は児童、老人、成人、セルフ、保育、母子施設の各部会から推薦される。

今回も各部会から3名の常任委員にご登場いただき、抱負や常任委員活動について語っていただいた。

遥学園

岩瀬 彰

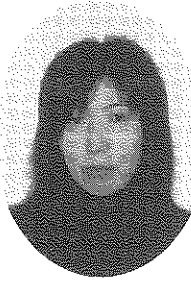


この度、従事者部会の常任委員として推薦されました。まだまだ従事者の部会組織としての役割や活動も知らずに常任委員になってしまい、いまさらながら戸惑いを感じているところで

す。まだ、従事者部会に出席して数回しかたっていないが、これからは常任委員として微力ながら皆様の役に立てればと思っております。そして部会で話し合われた内容にもよりますが、職場で働く職員(従事者)にも部会の活動報告を出来る限りして行きたいと思っています。私の職場でも従事者部会の運営及び活動についての認識が薄くあまり馴染めていませんが、身近な存在にして行きたいと思っています。

自彊寮

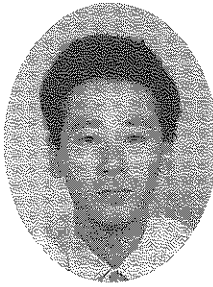
石山 美代子



を通じてコミュニケーションが図れる場があり貴重な体験となっています。部会の活動を通じて皆さんの役にたてるように努力したいと思っています。

太平洋園

平山 靖浩



前任者の推薦があり、10月に成人施設部会から従事者部会常任委員の一員となりました。常任委員となって日が浅いですが、皆さんの足を引っ張らないように頑張りたいと思います。部会では、種別の異なった施設の動向や情報を得る機会や、様々な行事のお手伝い

従事者部会の常任委員として成人施設部会から参加させていただいて2年が過ぎようとしています。当初は、従事者部会の活動内容

を知らずとても不安でしたが、部会長をはじめ、常任委員の皆さまからご指導いただき、回を重ねるごとに理解が深まっています。研修会や毎月の意見交換は新しい福祉の流れを知ると共に、他業種の施設の動向や情報を得られてとても良い勉強の場となっています。又、共済会事業や集団指導者養成教室を通して他業種の方との交流も貴重な時間となり、今では部会への参加が楽しみとなっています。今後も積極的に参加し、部会の一員として微力ではありますが、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

従事者部会 常任委員

H14.4.1現在

役 割	施 設 名	氏 名
部 会 長	聖 家 族 の 家	上 利 久 芳
副部会長	大 仙 保 育 園	武 田 三 恵
副部会長	とりかい白鷺園	岸 田 全 玄
広 報 委 員	委員長	若 江 学 院
		レバノンホーム
		年 輪
		自 彊 寮
		生 駒 学 園
		愛 育 社
		くずは光の子保育園
調 査 研 修 委 員		ケアハウス光の郷
	委員長	高 津 学 園
		公 徳 学 園
		愛 隣 寮
		岸 和 田 学 園
		ひさは保育園
		海 塚 保 育 園
福 利 厚 生 委 員		遙 学 園
		太 平 学 園
	委員長	奈 佐 原 寮
		四天王寺悲田院
		三ヶ山学 園
		四 恩 学 園
		一 乗 寺 学 園
		泉北若竹保育園
		あすかの園
		竹 内 務
		池 永 浩 造
		北 条 康 司
		石 山 美 代 子
		竹 田 功
		北 野 幸 弘
		石 田 正 宣
		田 中 一 真
		松 本 幹 生
		山 田 祥 隆
		安 井 尚 代
		堀 健 一
		田 中 寿 子
		阪 口 宏 子
		岩 瀬 彰
		平 山 靖 浩
		上 一 彦
		後 和 聖 人
		辻 坂 良 雄
		吉 積 寛
		市 橋 智 昭
		小 谷 豊
		西 井 孝 宏

敬称略・順位不同

大阪府社会福祉協議会

従事者部会会則

- (名称及び目的)
- 第1条 この会は、大阪府社会福祉協議会従事者部会と称する。(以下「本会」という。)
- 第2条 本会は、大阪府社会福祉協議会の各部会より選出された委員をもって組織する。
- 第3条 本会の事務局は、大阪府社会福祉協議会内に置く。
- 第4条 本会の第1条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 常任委員会の開催。
 - (2) 従事者の資質向上のための研修。
 - (3) 会員相互の情報交換、研鑽、交流。
 - (4) 民間共済会を行う行事への協力。
 - (5) その他本会の目的達成に必要な事業。
- (役 員)
- 第5条 本会は次の役員を置く。
- (1) 会 長 1 名
 - (2) 副 会 長 2 名
 - (3) 常任委員 若干名
 - (4) 監 事 2 名
- (役員の選任)
- 第6条 会長、副会長は部会の互選とする。
- 2 常任委員会は、各部会から選任するものとする。
 - 3 監事は、常任委員のうちから選出する。
- (役員の任務)
- 第7条 会長は本会を代表し会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会務を代行する。
 - 3 役員は常任委員会を構成し、本会の事業の企画、立案、運営等にあたる。

- 4 監事は事業及び会計を監査し、結果を常任委員会に報告しなければならない。(任務及び補充)
- 第8条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。(常任委員会)
- 第9条 常任委員会は、会長が招集する。
- 第10条 常任委員会は、次の事項を決議する場合は、常任委員の2分の1以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- (1) 事業計画及び予算の議決並びに決算に承認に関する事項。
- (2) 会則の改廃に関する事項。
- (3) その他会長が付議した事項。
- 第11条 常任委員会の決議は、出席者の過半数をもって決し、可決同決のときは、議長がこれを決する。
- (委員会の設置)
- 第12条 本会の事業を円滑に推進するため、委員会を設置することができる。
- 2 委員会は、役員会の承認を得て、具体的な活動を行う。
- 3 委員会の運営については、本会の目的に沿って運営するものとする。
- (会 計)
- 第13条 本会の経費は、研修参加費、補助金、雑収入及びその他の収入をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (付 記)
- 第14条 この会則に定めるものの他、必要な事項は役員会において別にこれを定める。
- 第15条 この会則は平成13年10月1日に制定し、平成13年10月1日より施行する。
- (附 則)
- この会則は平成13年10月1日から実施する。